

様

台風15号による災害
に関する緊急要望

令和元年9月19日

千葉県市長会
千葉県町村会

台風15号による災害に関する緊急要望

令和元年9月8日夜遅くから9日昼前にかけて、千葉県に上陸し、通過した台風15号は、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風雨をもたらし、千葉市で最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、記録的な暴風となり、家屋の損壊や観光、農林水産業等に大きな被害をもたらしました。

加えて、今回の災害の特殊性として、停電が長期にわたるとともに、復旧見込みが立たず、停電、そしてこれにより生じた断水及び通信の途絶により住民生活に重大な被害が生じ、また、被災市町村による住民の生活支援が困難を極めている状況にあります。

被災市町村においては、目下住民の生活再建及び復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、今回の深刻な事態に対応するためには、国による緊急かつ重点的な支援が必要不可欠であります。

ついては、被災市町村における住民生活や経済活動が一日でも早く回復するよう、次のことについて強く要望するものです。

- 1 今回の災害は県域全体に甚大な被害をもたらしており、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、早期に激甚災害として指定し、特別の財政措置を講じること。
- 2 今回の災害により生じた大規模停電の長期化、これに伴う断水及び通信途絶が、行政・市民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしたという特殊性に鑑み、財政措置を含め、国による特段の措置を講ずること。

令和元年9月19日

千葉県市長会長 鎌ヶ谷市長 清水 聖士

千葉県町村会長 東庄町長 岩田 利雄